

告
官63

13.1.07

(社)日本建設業連合会 会長 殿

謹啓 初春の候、貴台にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴連合会におかれましては、平素から警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成24年中の交通事故情勢につきましては、死者数が4年連続して5,000人以下となり、12年連続の減少となったほか、発生件数及び負傷者数も過去最悪であった平成16年から引き続き減少しております。

これも、貴連合会を始めとする関係各位の御尽力の賜であり、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、個々の交通事故事件に目を向けて見ますと、交通事故死者数の約半数を65歳以上の高齢者が占めているほか、いまだ飲酒運転等の悪質違反に起因する交通事故によって多くの尊い命が犠牲となるなど、決して予断を許さない情勢にあります。

こうした情勢を踏まえ、警察といたしましては、政府の第9次交通安全基本計画に掲げられた「平成27年までに交通事故死者数を3,000人以下とし、世界一安全な道路交通を実現する」との目標を達成するため、交通事故死者数の約半数を占める高齢者への対策を始め、一層の交通事故抑止対策を推進し、更なる交通事故犠牲者の減少を目指してまいります。

また、昨年、集団登校中の児童等が多数死傷する事故など、社会的反響の大きい交通事故が相次いで発生していることを受け、警察庁を始め、関係する省庁等においてこれらに係る対策を推進するとともに、無免許運転の罰則の見直しや一定の病状を呈する病気等に係る運転免許制度の在り方についても検討を行っているところであります。

警察といたしましては、今後も引き続き、関係機関・団体の皆様と協力しながら交通事故による犠牲者を一人でも少なくすることができますよう、交通事故防止対策を進めてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御尽力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

末筆ながら、貴連合会の益々の御発展を祈念申し上げます。

敬具

平成25年1月4日

警察庁交通局長

石井 隆

